

平成30年度 南丹市高齢者福祉センター運営委員会

会議録

日 時	平成31年3月13日（水） 午前10時～午前11時
場 所	南丹市役所 2号庁舎3階 301会議室
出席者	委員9名（13名中9名出席） ◎会長 ◎中澤 義久、○山内 明、谷口 和隆、谷 義治、小林 清亮、 岡本 良子、菅生 秀子、井上 明美、矢田 明美、 事務局5名 榎本福祉事務所長、高齢福祉課 西村課長、川勝補佐、内藤主任、 竹内嘱託職員 欠席 前田 義明、中川 輝男、山田 吉亮、石田 武司

【概 要】

1. 開会

事務局：予定をしておりました時間になりましたので、ただ今から平成30年度南丹市高齢者福祉センター運営委員会を開催させていただきます。私、本日進行を務めさせていただきます高齢福祉課課長をしております西村と申します。よろしくお願いいたします。なお、南丹市高齢者福祉センター運営委員会規則におきまして、会長が招集すると決まっておりますが、本日の会議の招集につきましては会長が決まっておられませんので、南丹市長名でご案内をさせていただきましたのでご了承いただきますようよろしくお願いいたします。初めに開会にあたりまして、榎本福祉事務所長よりご挨拶を申し上げます。

2. 福祉事務所長あいさつ

それでは失礼いたします。南丹市の福祉事務所長をしております榎本と申します。よろしくお願いいたします。本日は、平成30年度南丹市高齢者福祉センター運営委員会を開催いたしましたところ、年度末で何かとご多用の中、お繰り合わせご出席賜りましたこと厚くお礼申し上げたいと思います。平素は、それぞれのお立場で、また、地域で南丹市政の推進、とりわけ高齢者福祉の推進につきまして、格別のご支援ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、当運営委員会の委員のご就任につきましても、ご理解を賜わりまして、お世話になりましたことも重ねてお礼を申し上げたいと思います。さて、高齢化が進みゆく中、高齢の方々がお元気で潤いのある社会生活

を送っていただけるよう、より一層の施策の充実が求められておりますが、南丹市におきましては、高齢者福祉計画を基本にしながら、高齢者福祉の充実に日々取り組んでおるところでございます。この計画では、高齢の方々が生きがいを持ち続け、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、各種の取り組みを進めておりますが、その中で、高齢者の社会参加の推進を図ることが大変重要であると考えております。特に老人クラブ活動をはじめ、サークル活動、ボランティア活動などを通じて、高齢の方々が地域で積極的にご活動いただくことはとても大切なことであると思っております。こうした中で市内3カ所に老人福祉センターを設置し、高齢の方々の活動拠点としてご活動いただいているところですが、高齢者の生きがい作りや閉じこもり予防、健康づくりの場として欠かせない施設となっております。市と致しましても限られた予算の中ではありますけれども、施設の機能充実に向け順次取り組んでおりますが、まだまだ不十分な点も多く、引き続き努力してまいりたいと考えておるところでございます。本運営委員会につきましては、高齢者福祉センターの現状を踏まえ、適切に管理運営していくために、関係機関の皆様やご利用者の方々にお集まりいただきまして、ご意見を伺い今後の運営に生かしていくものでございます。委員の皆様方にはいろんな面からご意見やご助言を頂ければ嬉しく存じます。どうか最後までよろしくお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はお世話になりますようお願いいたします。

3. 委員紹介

事務局より委員の紹介

本日欠席の連絡をいただいておりますので報告させていただきます。南丹市議会より選出の前田義明委員様、利用者代表の山田吉亮委員様、南丹市美山支所市民生活課課長石田委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

4. 会長及び副会長の選出

事務局：続きまして会長、副会長の選任について、協議をお願いいたしたいと思っております。

南丹市高齢者福祉センター運営委員会規則第4条によりまして、会長及び副会長を互選いただくこととなっております。ここでお諮りをさせていただきたいと思っておりますが、事務局から会長、副会長の選任案を提案させていただくことにご同意がいただけるのでありましたらそのようにさせていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員：異議なし

事務局：異議なしのお声をいただきましたので、事務局からお名前を提案させていただきます。それでは会長に南丹市老人クラブ連合会会長の中澤義久様、副会長に南丹市社会福祉協議会常務理事・事務局長の山内明様を提案させていただきたいと思っております。只今提案いたしました委員様でご異議ございませんでしょうか。

委員：異議なし

事務局：ご異議なしのお声をいただきましたので、会長に中澤義久様、副会長に山内明様で決定をさせていただきます。ありがとうございます。それでは中澤会長様会長の席へお願いいたします。

中澤会長：おはようございます。只今、会長に選任をいただきました南丹市老人クラブ会長を兼ねて八木老人クラブの方でお世話になっております、中澤と申します。どうかよろしくをお願いいたします。高齢化社会がますます進行する中で、高齢者をめぐる課題も沢山あると思いますけれども、特に各町に存在するセンターを拠点といたしまして、老人クラブの積極的な運動、活動をしているところですが、それぞれの施設におきましても30年余り経過しておりまして、建物そのものの老朽化と併せて我々活用する人の生活様式・環境も変わってきている中で、改善をいろいろお願いしているところです。財政的にも苦しい中で少しずつでも改善していただいているところですが、今後ともでよろしくをお願いしたいと思っています。

それでは今日の議事に従いまして進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

5. 議 事

平成30年度事業報告について

中澤会長：それでは本日の次第の第5番目の議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料により説明

中澤会長：ありがとうございます。只今事務局から各施設の概要なり、改善策並びに主だった取組内容について説明をいただきました。年間通じましてこれらについていろいろなご意見があらうかと思えますし、この会は年に一度の会ですので、みなさんいろいろ思いがあらうかと思えますので、忌憚りの無い、ご意見なりご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。

常から言ってもらっているのかもしれませんがどうですか。

委員：すみません。美山のコミセンだけ目的外利用の利用料収入がありますが、僕らも1回500円ですけれどもお支払いしています。どういう経過かで利用料収入を頂いていますか。

事務局：美山コミュニティーセンターにつきましては、以前より地域の平屋地区を中心に公民館を兼ねて利用されておまして、この施設につきましては、60歳以上の方のご利用については無料になるのですが、それ未満の方につきましては利用料をいただいております。

委員：どういう理由で60歳未満の方に利用料をいただいているのかということなんですが。

事務局：南丹市に高齢者福祉センターの園部のこむぎ山健康学園と八木老人福祉センター、

美山のコミュニティーセンターを設置していますが、これらの施設については高齢者の健康づくりとか、教養の育成のために設置しております、60歳という区切りで高齢者というふうにさせていただきまして、60歳以上の方については利用をしやすいように利用料をいただいているということになります。

委員：実際、年齢に関わらずサークル活動の場合は無料になってますね。

事務局：実際はそうになっていますか。

委員：利用料の件なんですけど、平屋地区が対象でしょうか、美山町全体が対象になるのですか？

事務局：利用できるのは大きく言いますと南丹市全体の方が利用できます。

委員：申請に行くときに、平屋地区の方はお金要らないけど、平屋以外は500円と聞いていますか。

事務局：最初に申し上げましたが、高齢者の施設の他に地域の公民館としても以前からご利用いただいておりますので、平屋地区の方については無料で公民館として利用いただいている状況です。

委員：それ以外の方は、老人クラブの会合をコミセンでするといった場合、例えば宮島の老人クラブが借りた場合はお金がかかるということですか。

事務局：老人クラブの方については、60歳以上の方が利用されますので無料になります。

委員：そうですか。わかりました。

中澤会長：年間8万9千円っていうと、結構沢山利用したはるんですね。どういう方が利用されているのですか。

委員：若いサークルの方もあります。また、子供さんの利用もありますが、あとはもう大体60歳過ぎてます。

委員：私が借りてるのは農業生産者の会で借りてます。

中澤会長：他はどうですか。

委員：初めてなので、解らずに質問させていただくのですが、この運営委員会は年に何回あるのかなと思っていたのですが、会長のお話しで年一回ということだったので、その中で気になったのは単純な疑問なんですけど、平成30年度の事業報告ということで、確かに資料は4月から2月ということで、実績として挙げられていますが、年一回なのであれば、なぜこの時期に、年度途中でこの会を開かなくてはいけないのかなとちょっと感じましたので、年に1回なら例えば4月にして1年間の実績を出していただいてそこでということもあるのかなという思いがあったので、少し質問させていただきました。

事務局：以前にはこの運営委員会は10月頃に開催していた時期があるのですが、その時に委員さんから提案をいただいて、その時まだ年度の途中なので活動の内容が終わっていないところで、時期的にどうかという提案もありましたので見直しをさせていただいて、年度の活動が大体終わる3月に変更させていただいた経過がございます。今、委員様がおっしゃられたように、年度がまだ終わっていないこの時期にというご意見もあって、開催時期をまた検討させていただかないといけないかなという思いもあるんですけど、

大体の年間の活動をいただいた中での気付かれたことを3月に報告いただいて、次年度に活かしていくという内容でこの時期に変更させていただきました。

委員：すみません。今の課長のお話を聞いてなんですが、前年度のこの会議では、施設改修の要望が結構出ていたと思います。それを考えると予算化していくためには、年度の終わりではなく、予算編成の前にあるべきであろうと思うんです。しかも規則を読んでいると、運営に関してということがあるので、終わった報告を聞くだけではなくて、どのように運営していくのかということが議題になるであろうし、あるいは委員の方々が普段の活動の中で感じておられることをここで述べられて、それを行政的に整理されて予算化するなり運営改善につないでいくというのが、ごく一般的な流れかなと思うんです。ここで、この会議が行われるということが、別の会議でもこのような意見があったのですが、何となく形に流れていったという心配があるので、ちょっと考えを聞かせていただきたいなと思いますが。

事務局：確かにそうですね。今委員さんご指摘いただいた内容が正直なところ必要性の面から言いましても考えるべき点だったと思っております。もう一度、時期については検討させていただいて、今委員さん就任いただいたのが今年の4月からという形で初めてでいいのかということも含めて、検討させていただいて本来なら第1回早めにさせていただいたら形もスムーズにいくかなという思いもありますので、次回については内容も含めて検討させていただいて、早い段階でできるような形を検討させていただきたいと思います。ただ、今回お話しさせていただいた内容が、すぐ次の機会は早い段階でありますので、あまりその辺のところでは話がうまくいくのかどうかという課題はあるかと思うのですが、ご指摘いただいたことは真摯に受けとめて対応させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

中澤会長：この会としては、事業計画をするわけでもなし、予算を独自に持っているわけでもないで、今までこういう形で運営されてきて、特に問題なかったのだとは思いますが、より改正要望等、市の予算案の組み立ての中で反映させていただくためには、年度初めがいいのではないかとのご意見ですが、よろしくご検討いただきたいと思います。他にどうですか。

委員：この前の時もいろいろ意見が出ました。年度末にやって、主として施設の使い勝手の問題、いろいろな問題が多く出たと思います。それらを実現していくためには予算を獲得していく必要があります。その時期を考えると、今の時期は予算の関係の時期から外れた時期になります。予算の問題に関わらそうと思うと9月頃にしないといけない。夏ごろにしないといけないということになる。その時期から次の年度の予算問題いろいろ論議されていくことになりますので、その時期にやるのがいいのか、はたまた1年間歩んできた中でいろいろな意見を求めてやるのがいいのか、それは委員の考え次第だと思います。この会は年に何回されてもいいんですね。何回招集されてもいいんですね。1回とは決まってないですね。

事務局：そうですね。

委員：なので、今議会で新しい年度の予算を審議されていますが、先ほどの報告の時点でもう少し、改修の予算を去年のいろいろな要望の中から拾ったものを今年の31年度の予算に、そこで要求をして、今審議にかけたとそういう話でした。だからそれは去年の頭にも言うとするわけですからね、だから今やっとしても、もうちょっと遅れることもあるしね。早い目に予算に絡むような問題はここで審議するか、あるいは予算は一年あとでいいということでこの時期にするか、考え方だけだと思います。

中澤会長：施設の改修の要望が出た場合に、それぞれの予算がどれくらい必要なのかというのが、事前に見積もり等を取って要求をしてもらっているのですか。

事務局：予算化する前に予算要求のための見積もりを業者さんなりに頼ませていただいて、その額を参考に予算を要求するようにしています。

中澤会長：その年度内で予算が付くか付かないかというのは、いつ頃はつきりするのですか。

事務局：年度当初の予算に入れさせていただこうとすると、改修の関係がありましたら、その施設はどのような改修が必要かというのをまず確認させていただく中で、改修の必要などところを見積もりを取らせていただいて、予算を要求していくんですが、その要求が始まりますのが大体10月ぐらいから、それまでに要望の中からどれが必要なのか、どんな改修が必要なのかを確認させていただく時期も必要になりますので、その辺で予算を要求させていただいて順番に事務の流れがあるんですけども、12月、1月、最終には3月の議会の方で認めていただくという、結構準備の期間がありますので、要求をいただいて、それが妥当かどうかという検討もさせていただきながら、どんな方法でしていったらよいかという検討もさせていただきながら、予算化の方も進めさせていただきますので、一定期間をこちらもいただきたいというのが本来のところでございます。

中澤会長：いくつか沢山挙げても全部が全部、その年度内で予算が付くとは限らないし、ある程度優先順位を考えながらのことにはなるとは思います。

事務局：計画的に必要なところから、順を追って計画的に進めさせていただくことになりますので、要望いただいた改修が全部同じ年度に全てできるとはなりませんので、その辺はご了承いただきたいとします。

中澤会長：来年度に向けてぜひこの部分は改善してほしいというのはありますか。八木のセンターについては30年度にかなり改善をしていただいているんですが、あと、園部や美山については、前から言っているができないというようなことはありますか。八木も沢山してもらってはいますが、まだあるんです。なかなかそれが金額も高額になりますので、一気にできないとは思いますが、とりあえず雨漏りを早く何とかしないと、あちらこちらで雨漏りのシミが出てきたので。

委員：改修してほしい場所を言わしてもらってもよいですか。美山町のコミュニティーセンターなんですが、1階と2階に上がる踊り場の壁紙に金具がついているんですが、その金具が外れかけていて、ガムテープでとめたりしているんですが、それが外れて子供さんが利用されたりすると危険です。

中澤会長：事務局は聞かれていますか。

事務局：初めて聞かせていただいたんですが、壁紙が浮かないように押さえるようなものですか。

委員：そうです。それをガムテープで何か所か止めてあって、それも取れかけてきて危ないなと思って。

事務局：現場確認させていただきます。

委員：ブラインドも綺麗にしてもらって、使っています。ありがとうございます。

委員：してほしいこと言わせていただいてもいいですか。たんぼぼの会でお世話になっているのですが、高齢化でどうしても足が痛くて正座ができません。椅子をあと10脚ほど増やしていただくと嬉しいんです。たんぼぼ個人でいくつか買ったりしたんですけれども、机も本当はほしいんですが、高い机は準備するのが大変なので、低くても椅子に座って歌詞は置いといて持って歌えるんですが、椅子を10脚お願いできるとうれしいです。

事務局：一度、予算の関係もあるので検討させていただきたいと思います。

委員：廃校に椅子が残っていると聞いたこともあるので、それを回していただくことはできませんか。新しくなくても構わないので。

事務局：それも含めて検討させていただきます。

委員：よろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。

中澤会長：他にどうですか。他になければこれ位にしたいと思いますが、どうですか。

それではいろいろな改善意見も出していただきました。運営委員会の開催時期等も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

6. その他

中澤会長：それでは、最後にその他に移りたいと思いますが、事務局からありますか。

事務局：特に事務局からはありません。

委員：すみません。今までこの会に参加させていただいて日吉町にはこういうセンター的な建物がないんですね。日吉町在住の方がおっしゃっていたのが、旧日吉町庁舎、今の市民生活課の入っている建物ですね、ああいった建物の利用は考えられないかと申し上げたときに、いやいやそれよりも、それぞれの集落ごとに集会所などがあるので、その利用の方が現実的にはありがたいと話していらしたことがあるんです。そうするとセンター的な機能が庁舎の方にもしなないとしたら、その機能を果たす役割が別の場所であるだろうか、あるいはそういった所で行われる事業についての市からの何らかの援助が、センターの置かれている地域と同じように、あるいは同じような規模でなされているかが私には見えないので、よろしければ聞かせていただきたいと思います。

中澤会長：どうですか。日吉は、各集会所等はもちろん利用されていると思うのですが。

委員：すみません。日吉町でお世話になっているので、わかる範囲ですけれども、老人ク

ラブの会議は日吉支所でしていただいています。社会教育の生涯学習でのサークルや将棋等いろいろされているんですが、それは日吉町の遊 you ひよしでされているように伺っています。あと、高齢者の方がそれぞれ旧五ヶ荘小学校であったり、殿田のと一くほ一るとかで、それぞれサロンの感じで集まる機会があるように聞いています。以上です。

中澤会長：遊 you ひよしは使用料はどうなっているのでしょうか。

委員：使用料がどうなっているかはわからないんですが。

事務局：団体から要望をいただくということは今のところないです。それなりに運営していただいていると思っています。使用料が支障になっているという話は聞いていない状況ですので、それぞれで活動いただいているという認識です。

中澤会長：よろしいですか。

委員：はい

中澤会長：それでは他にないようですので、本日の会議は閉会にしたいと思います。

事務局：進行いただきましてありがとうございました。

7. 閉会

事務局：それでは閉会にあたりまして山内副会長様より閉会のご挨拶をいただきたいと思
います。

山内副会長：それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。私は、運営委員会という招集でありましたので、センターの運営についてももう少し議論をされるかなと思っていたのですが、今日来させていただいて全体的にざっくりと理解はできたかなと思っています。その中においてもそれぞれの委員さんから意見がありましたし、その辺は事務局に検討いただきたいと思います。何事も高齢化が進んできますと、高齢者は、居場所であったり、活動の場といったものがやはり大切になってきます。そういった中で高齢者福祉センターの役割はますます大きくなっていくのかなと思っています。そういった部分でこの運営委員会でそういった部分を含めて審議をできたらありがたいのかなと思ひもあります。年度末の忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。閉会の挨拶とさせていただきます。

事務局：ありがとうございました。それではこれで高齢者福祉センター運営委員会を終了させていただきます。今後ともお世話になります。よろしく願いいたします。ありがとうございました。